

「令和2年度における福祉施設から一般就労への移行等調査」
及び「令和2年度における就労定着支援状況調査」の結果の概要

*表の番号は、添付した「令和2年度における福祉施設から一般就労への移行等調査の結果報告」及び「令和2年度における就労定着支援状況調査の結果報告」に掲載した表の番号を示している。

1. 一般就労への移行等調査

(1) 一般就労に移行した者（就職者）の概要

- ・就職者総数は297人だった。移行支援が266人で全体の89.6%を占めた。次いでB型19人、A型10人、機能訓練と地活が各1人、生活訓練と生活介護は共に0人だった。(表4)
- ・過去7年間の就職者の状況を見ると、移行支援以外の就職者数は平成30年度をピークに減少傾向にあるが、就職者総数及び移行支援の就職者数は一貫して増加傾向にある。(表38)
- ・障害種別で分類すると、精神障害が最も多く64.3%を占め、次いで、発達障害14.8%、知的障害9.1%などだった。(表7)
- ・就職時に障害のことを就職先に伝えた割合は85.9%だった。(表12)
- ・採用前に見学を実施した割合は54.9%、企業実習の割合は43.1%だった。(表14, 15)
- ・1週間当たりの労働時間は30時間以上が67.3%、20時間以上30時間未満22.2%だった。また、雇用期間の定めについては、雇用期間の定めあり(更新の可能性あり)の割合が61.3%、次いで常用雇用(雇用期間の定めなし)の25.9%だった。(表17, 18)
- ・就職先の職務としては、厚生労働省編職業分類でまとめた場合、「事務的職業」と「運搬・清掃・包装等の職業」の2つで7割弱だった。
- ・就職活動時の主な連携機関を1カ所あげてもらったところ、連携機関なしの割合が55.6%、次いでハローワークの15.2%、相談支援事業所9.1%などだった。定着支援時の主な連携機関を1カ所あげてもらったところ、連携機関なしの割合が77.0%、次いで相談支援事業所11.5%、医療機関2.7%などだった。(表16, 21)
- ・移行支援の就職者のうち、87.2%が新規就職、12.8%が復職だった。新規就職に比べ復職は、障害者手帳のなしの割合が高い、移行支援開始6ヵ月未満での就職の割合が高い、見学や実習はほとんど実施しないが移行率は高い、管理職や専門的仕事の割合が高く事務補助などの割合は低い、定着支援事業を受ける割合は少ないなどの傾向があり、新規就職と復職では、同じ移行支援として一括りに論じることはできない面がうかがわれた。(表11, 44)
- ・就職後に企業訪問を伴う定着支援を実施した割合は実施57.6%だった。(表20)
- ・就職後6ヵ月時点の定着率は84.6%だった。(表46)
- ・就職後に定着支援事業の対象になった割合は29.7%、今後事業の対象になる予定は14.8%だった。(表22)

・離職理由は、職務遂行上の課題 28.1%、職場の人間関係 21.1%、雇用契約満了 19.3%などが多かった。(表 25)

・離職後の対応について離職者と相談する機関・施設があったか尋ねたところ、あり 65.1%だった。(表 26)

(2) 退所者

・一般就労以外の理由で移行支援を退所した者(以下、退所者)は 213 人だった。

・障害別で分類すると精神障害が 67.1%、次いで、発達障害の 13.1%だった。(表 30)

・退所理由は、病気による体調不良 27.2%、B 型利用希望 20.2%、利用期間満了 10.3%、A 型利用希望 9.4%などだった。(表 35) があげられた。

・退所者に対してその後の対応に関する相談を実施した機関・施設があったか尋ねたところ、あり 41.3%だった。ありと回答した場合、主な相談支援機関を 1 つ尋ねたところ、相談支援事業所 54.5%、自施設 15.9%、医療機関 10.2%、区役所 9.1%などだった。(表 36、37)。

(3) その他

・移行支援を利用した者の移行率を「(就職者+退所者)に占める就職者の割合」として計算すると 55.5%、令和 3 年 4 月 1 時点の利用者数を分母、令和 2 年度中の就職者を分子にした場合は 47.6%だった。(表 40)

・各データを個々の移行支援事業所別に集計すると、利用者総数は最小 0 人/最大 70 人、就職者数は最小 0 人/最大 38 人、就職者のうち復職者数は最小 0 人/最大 25 人、移行率〔(就職者+退所者)に占める就職者の割合〕は最小 0%/最大 100%など同じ移行支援事業として一括りにできないほど事業所ごとに状況は異なっていた。(表 47)

2. 就労定着支援状況調査

・令和 3 年 3 月 31 日時点から過去 3 年間において事業を利用した者は 373 人だった。事業は平成 30 年度から施行されており、仙台市から指定された事業所は平成 30 年度 10 所、令和元年度 3 所 13 所、令和 2 年度 16 所と年々増加しているが、利用開始者数は、平成 30 年度 127 人、令和元年度 123 人、令和 2 年度 123 人とほとんど変化がなかった。(表 1)

・事業利用者を障害別でみると、精神障害 58.7%、発達障害 17.2%などだった。(表 4)

・事業開始前に利用していた直近の障害福祉サービスは、自法人の移行支援(事業を実施している法人が運営している就労移行支援事業所)が 92.8%と多くを占めた。(表 5)

・一般就労してから事業利用開始までの期間は、6 ヶ月以上 7 ヶ月未満が 49.1%、1 年未満でみると 76.2%だった。(表 6)

・事業開始時点の 1 週間当たりの労働時間は、30 時間以上 60.9%、20 時間以上 30 時間未満 35.9%などだった。(表 7)

・事業開始時の雇用期間は、雇用期間の定めあり(更新の可能性あり)86.2%、常用雇用(雇用期間の定めなし)11.8%などだった。(表 8)

・就職先の職務としては、厚生労働省編職業分類でまとめた場合、「事務的職業」と「運搬・清掃・包装等の職業」を併せると8割弱になった。(表9)

・事業開始後に労働条件などの変更があった事例は23.1%だった。変更内容は、勤務時間増が32人、勤務時間増・昇給15人、昇給14人、正社員登用12人、本人の体調や状況に合わせた労働時間の増減4人などだった。(表10、10-2)

・定着支援で連携した主な機関は、なし64.1%、相談支援事業所26.3%、仙台市障害者就労支援センター4.3%などだった。(表11)

・事業利用者のうち離職した者は74人(19.8%)だった。(表12)

・離職理由は、病気による体調不良32.4%、職場の人間関係23.0%、職務遂行上の課題14.9%、雇用期間満了(更新の可能性がある契約だったが本人希望で離職)9.5%、雇用期間の期間満了(更新の可能性がある契約だったが会社都合で離職)6.8%などだった。(表15)

・離職後の対応について離職者と相談する機関・施設があったか尋ねたところ、離職した74人中58人(78.4%)でありだった。相談した機関・施設は、自施設(事業実施事業所)32人、相談支援事業所20人などだった。(表16、17)

・事業利用開始後の1年定着率は、平成30年度利用開始者で82.7%、令和元年度利用開始者で83.7%、また、平成30年度利用開始者の2年定着率は72.4%だった。(表18、18-2)。

・事業所ごとに利用者数を算出すると、平成30年度に事業を開始した10所では最小5人／最大61人、令和元年度に事業を開始した3所では最小11人／最大12人、令和2年度に事業を開始した3所は最小5人／最大9人だった。また、事業開始後の1年定着率を事業所ごとに算出すると最小66.7%／最大100%、2年定着率は最小40%／最大100%と事業所によって幅があった。(表19)